

平成 26 年 12 月 12 日

各位

特定非営利活動法人
全国万引犯罪防止機構
理事長 河上 和雄

特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構

平成 26 年度臨時総会開催のご案内

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

「万引をしない させない 見逃さない」の合言葉のもと、“全件警察へ通報”の社会総ぐるみの運動が全国的に強力に展開されています。各地で万引防止対策も活発化し、「犯罪の起きにくい社会づくり」に向けて本格的な運動が展開されています。

今回の臨時総会は、万防機構では増加する万引犯罪の防止のために、喫緊の課題である①「高齢者万引対策」、②「防犯画像の取扱い」、③「集団窃盗の情報取扱い」に関する社会的な建議・提言を行うことを目指して、その準備のための小委員会の設置を今年 5 月から開始し、この度、提言（案）としてとりまとめ発表します。

各位におかれましては、ご多忙の折恐縮に存じますが、万障お繰り合わせの上、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

敬具

特定非営利活動法人全国万引犯罪防止機構 事務局 担当:福井・稲本
〒160-0004 東京都新宿区四谷1-2-8 中村ビル4階

NPO 法人全国万引犯罪防止機構 臨時総会・講演・シンポジウム(案)

次 第

日時：平成 27 年 1 月 20 日（火）14:00～17:00

会場：主婦会館 7 階 カトレア（東京都千代田区六番町 6-15：四ツ谷駅前）

1. 臨時総会・・・14：00～14：25

(1) 開 会

(2) 理事長挨拶

(3) 経過報告

（3 つの小委員会、ネット被害調査、警察庁・警視庁への協力、全国中学校への壁新聞、講演、報道機関への対応、ホームページの更新、月 1 回の委員長会議、週 1 回の事務局会議、第 10 回全国青少年意識調査開始、第 10 回全国万引被害実態調査、問合せ対応）

(4) 臨時総会議長選出

(5) 議事

第 1 号議案 役員等に関する件

第 2 号議案 3 つの調査研究委員会による提言の件

第 3 号議案 被害者通知制度の広報、他

(6) 閉会

2. ① 関連機関による調査報告 14：30～15：25

・「平成 26 年版犯罪白書の概要～万引事犯者と再犯を中心に～」

法務省 法務総合研究所 担当官

・ J A C D S の集団窃盗対応

②シンポジウム：3 つの提言に関する報告 15：30～16：45

(1) コーディネータ：竹花副理事長

元東京都副知事、元警察庁生活安全局長

現(株)東京ビックサイト社長

(2) パネリスト：

・ 高齢者万引防止対策小委員会代表

・ 防犯画像の取扱いに関する小委員会代表

・ 集団窃盗等に関する小委員会代表

3. 質疑応答及びコメント・・・16：45～17：00

以上

（次ページの参加申込書にて、FAXで申し込みください。）

特定非営利活動法人全国万引犯罪防止機構事務局行き
 FAX 03-3355-2344

特定非営利活動法人全国万引犯罪防止機構

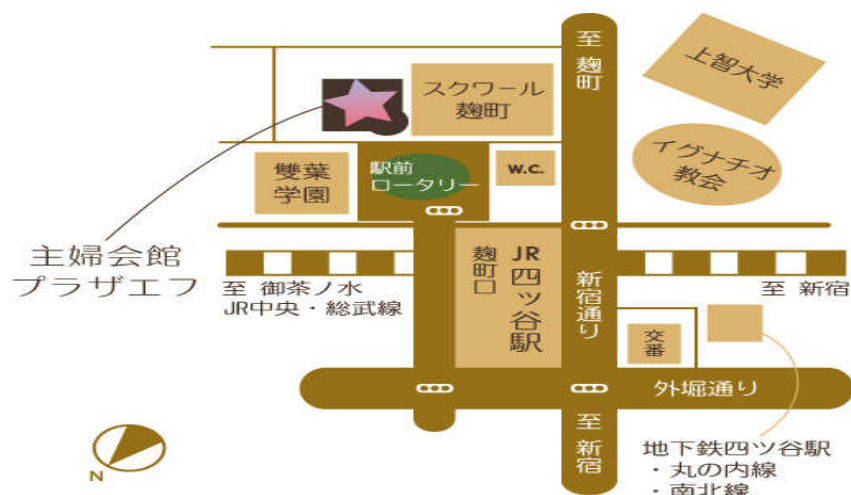
平成 26 年度臨時総会 参加申込書

◆お申込方法・・・締切 1 月9日(金)

下記に必要事項を記入のうえ、上記事務所までFAXにてお申し込みください。

会社又は団体名					
住所 〒					
TEL・FAX		TEL:		FAX:	
	役職	お名前		役職	お名前
1			6		
2			7		
3			8		
4			9		
5			10		

◆総会会場の案内：主婦会館エフプラザ：03-3265-8111



- * JR 中央線 麹町口 徒歩 約 30 秒
- * 地下鉄 丸ノ内線 四ツ谷口 徒歩 約 3 分
- * 地下鉄 南北線 3 番口 徒歩 約 1 分